

玉野市立玉野備南高等学校 いじめ防止基本方針（概要）

平成26年3月 策定

いじめに関する現状と課題

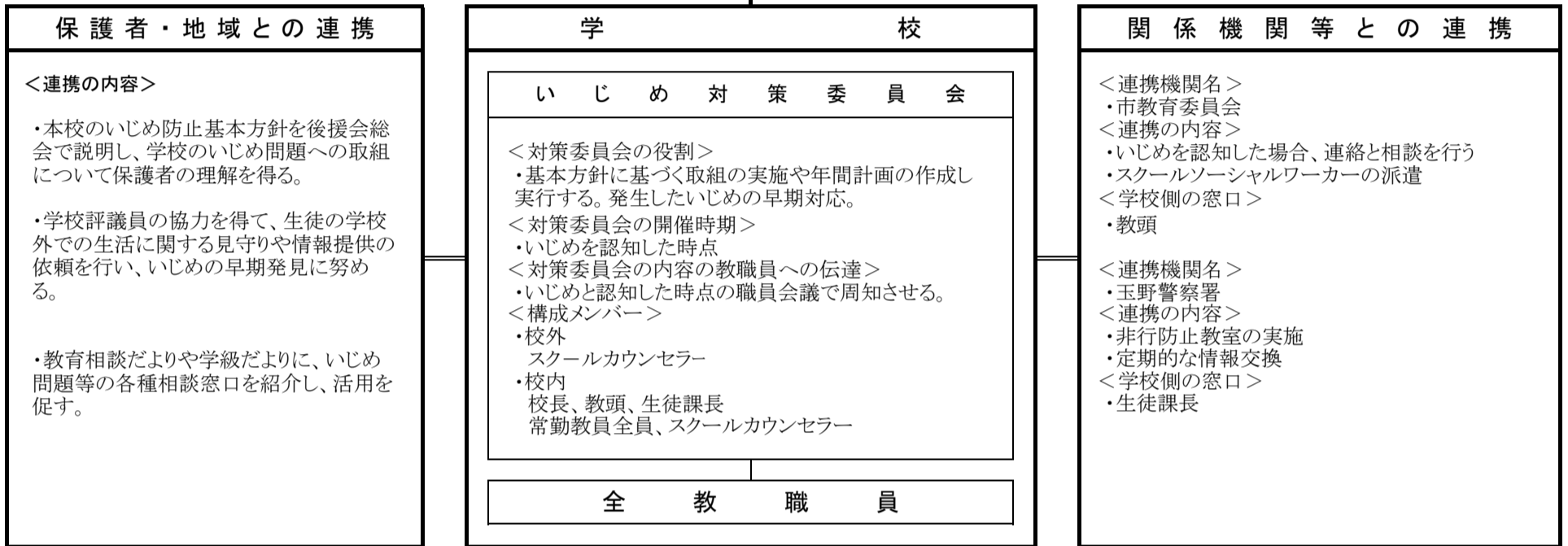
- ・本校のいじめは、目立った状態にはないが、一部に冷やかしかからかいなどが発生している。学校の特徴としてクラス替えがないため、継続的に起こりやすい環境にある。SNS等への書き込みに起因する生徒間トラブルはほぼ無い。
- ・未然防止の取組をより強く推進するため、他の分掌とも連携して学校をあげた横断的な取組を行う必要がある。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・学校をあげた横断的な取組を推進するため、いじめ防止対策委員会には、生徒課長以外にも養護、相談室、科長の教職員も参画し、それぞれの立場から実効的ないじめ問題の解決のための取組を行う。校外からスクールカウンセラーも構成メンバーに入れて意見をもらう。
- ・いじめの未然防止のために、クラス活動および生徒会行事など生徒主体の活動を進め、仲間意識を感じられる学校づくりを進める。
- ・いじめの早期発見のために、学校生活アンケートを実施し、教育相談週間との連携が取りやすい実施時期の工夫を行うとともに、得られた情報を教職員間で共有を図る。

<重点となる取組>

- ・「いじめについて考える週間」において、クラスを中心にいじめを見逃さず、許さない意識の高揚を図る。
- ・生徒のスマートフォンおよびインターネット利用の実態を踏まえ、情報モラルに関する授業の充実を図る。



学校が実施する取組

① い じ め の 防 止	<p>(生徒活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめについて考える週間」において各クラスを中心に、生徒自らいじめについて考えて、いじめを許さない意識を高めるための取組を進める。 ・生徒会行事を通じて、協調性や仲間意識づくりの取組を進める。 <p>(教員研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指導力向上のための研修として、講師を招き、生徒のネット利用の状況と指導上の留意点についての研修会を行う。 <p>(情報モラル教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラルのLHRにより、ネットいじめやその対処法等を知り、生徒が相談できる環境を整備する。 ・情報モラルに関する授業において、情報機器の利便性を知り、情報を発信する責任を自覚させ、適切に利用できる力を身に付けさせる。
② 早 期 発 見	<p>(実態把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態把握のために、学校生活アンケートを活用して、生徒の生活の様子を十分に把握して、いじめの早期発見を図る。 <p>(相談体制の確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室から「教育相談便り」を年3回発行し、生徒がいつでもいじめを訴えたり、相談したりできるような体制を整える。 <p>(情報共有)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科会により、生徒の様子や情報を共有し、教員間で情報共有できる体制をつくる。 ・長期休業明けの面接週間で、よりきめ細かな指導ができるように、生徒情報の収集にあたる。 <p>(家庭への啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめについて考える週間」の月に、いじめ防止に関するパンフレットなどを保護者に配布して、家庭でもいじめへの対応に関する啓発を行う。
③ い じ め へ の 対 処	<p>(いじめの有無)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校生徒がいじめを受けているとの情報が入ったり、その可能性が明らかになったりしたときは、速やかに、生徒課を中心にいじめの事実の有無を確認する。 <p>(いじめへの組織対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの事実確認ができた場合、生徒指導委員会を開催する。 ・いじめへの組織的対応を検討するため、いじめ防止対策委員会を開催する。 ・市教育委員会へ報告する。 <p>(いじめられた生徒への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめられた生徒に対しては、いじめの被害拡大を防止し、保護者に対しての支援を行う。 ・当該生徒およびその保護者に対して、必要に応じて関係機関との連携を図る。 <p>(いじめた生徒への指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導委員会で、生徒の実態に即した指導をおこない、適切かつ毅然とした対応を行う。 ・保護者とも連携を図り、協力を得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう指導を行う。